

政策Ⅲ－１－（４）－①

地域の再生・活性化及び中小企業金融の円滑化

1. 目標等

<p>達成すべき目標</p>	<p>①地域密着型金融の機能強化が図られること 【達成年次】毎年度 ②中小企業金融の円滑化が図られること 【達成年次】毎年度</p>
<p>目標設定の考え方 及びその根拠</p>	<p>①中小・地域金融機関は、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の再生・活性化等のために、その機能強化が図られる必要がある。 【根拠】地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）等 ②担保・保証に過度に依存しない融資の促進等により、中小企業への資金供給を円滑化するなど、金融機関の資金仲介機能を強化することにより、中小企業の再生・活性化が図られる必要がある。 【根拠】金融改革プログラム（平成16年12月）等</p>
<p>測定指標</p>	<p>①地域密着型金融の機能強化の状況 ・事業再生の取組み状況 ・地域金融機関の経営力の強化の取組み状況 ・利用者の利便性向上の取組み状況 ②中小企業金融の円滑化の状況 ・「中小企業金融モニタリング」取りまとめ結果 ・金融サービス利用者相談室における貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付状況 ・中小企業に対する貸出の状況（（中小企業に対する）貸出態度判断D. I. 等） ・担保・保証に過度に依存しない融資の推進状況</p>

2. 平成18年度重点施策等

<p>18年度 重点施策</p>	<p>① 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」に基づく地域密着型金融の一層の推進 ② 担保・保証に過度に依存しない融資等の推進 ③ 「中小企業金融モニタリング」の活用等</p>
----------------------	--

参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ① 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」に基づく地域密着型金融推進計画のフォローアップの状況及び主な取組み等の公表状況 ② 金融機関等への要請状況 ③ 「中小企業金融モニタリング」取りまとめ状況 ③ 金融機関等への要請状況
-------------	--

3. 政策の内容

中小・地域金融機関は、地域密着型金融の中心的な担い手として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のために、その機能強化が図られる必要があることから、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）」（以下「アクションプログラム」という。）に基づく地域密着型金融の推進を図ることとしています。

また、金融機関の資金仲介機能を強化することにより、中小企業の再生・活性化が図られる必要があることから、中小企業に必要な資金を行き渡らせるべく、担保・保証に過度に依存しない融資等の推進等、中小企業金融の円滑化に向けた様々な施策に取り組むこととしています。

4. 現状分析及び外部要因

地域密着型金融の機能強化については、「アクションプログラム」に掲げられた施策について、これまで当局において、監督指針の改正やシンポジウムの開催等、その着実な実施を図るとともに、各金融機関が策定した地域密着型金融推進計画の概要や進捗状況について取りまとめ、公表するなどし、各金融機関の取組みの推進を図ってきました。19 年 6 月に閣議決定された「経済財政改革の基本方針 2007」においても、地域経済の成長力向上のための取組みの一つとして、地域密着型金融の一層の推進が掲げられています。

その他、金融庁では、従前より中小企業金融の円滑化に向けて、様々な対策に取り組んできました。中小企業に対する金融機関の貸出態度の指標である日銀短観（平成 18 年 6 月調査）の「（中小企業に対する）貸出態度判断 D. I.」（D. I. = 「緩い」と回答した社数構成比－「厳しい」と回答した社数構成比）は+11 であり、プラスで推移しています。

5. 事務運営についての報告及び評価

（1）事務運営についての報告

① 「アクションプログラム」に基づく地域密着型金融の一層の推進

各中小・地域金融機関が策定した地域密着型金融推進計画及びその進捗状況について、以下のとおり取りまとめ、公表するとともに、的確なフォローアップに

努めました。

- ・ 18年7月、中小・地域金融機関の17年度における取組みの進捗状況を取りまとめ、公表^{※1}
- ・ 18年12月、中小・地域金融機関の18年度上半期における取組みの進捗状況を取りまとめ、公表^{※2}
- ・ 19年7月、中小・地域金融機関の15～18年度における取組みの進捗状況を取りまとめ、公表^{※3}

18年12月に「地域密着型金融に関するシンポジウム」を開催し、中小・地域金融機関における特色ある取組み等について広く紹介することにより、ノウハウの共有化等を図りました。

また、19年3月末をもってアクションプログラムが終了することから、引き続き地域密着型金融の取組みを推進していくための枠組みについて有識者等により検討いただくため、19年2月に金融審議会のワーキンググループを再開しました。これまでの4年間、2次にわたるプログラムの下での一定の成果及び環境変化を踏まえ、中小・地域金融機関に期待される役割や具体的取組み、推進の枠組み等について、改めて整理がなされ、19年4月に金融審議会金融分科会第二部会報告「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応についてー地域の情報集積を活用した持続可能なビジネスモデルの確立をー」が取りまとめられました。

② 担保・保証に過度に依存しない融資等の推進

業界団体等との意見交換会等において、金融機関に対し、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進及び融資手法の多様化並びに個人保証に関する説明態勢の徹底等について要請しました。

19年3月に再チャレンジ支援総合プランに基づき、各業界団体に対し、個人保証に過度に依存しない融資の取組状況にかかるアンケートの実施・公表を要請するとともに、各金融機関に対し、個人保証に過度に依存しない融資の取組状況の公表を要請しました。

また、各金融機関が「アクションプログラム」に基づいて策定した地域密着型金融推進計画について、担保・保証に過度に依存しない融資や中小企業再生支援協議会を活用した事業再生等の各種取組みが着実に実施されるよう、的確なフォローアップに努めました。

※1 <http://www.fsa.go.jp/news/18/ginkou/20060704-1.html>

※2 <http://www.fsa.go.jp/news/18/ginkou/20061221-1.html>

※3 <http://www.fsa.go.jp/news/19/ginkou/20070712-2.html>

③ 「中小企業金融モニタリング」の活用等

中小企業金融モニタリングで得られた個別金融機関に関する情報を活用し、当該金融機関の対応方針、態勢面等についてヒアリングを行いました。また、業界団体等との意見交換会等において、中小企業金融モニタリングで得られた事例を紹介するとともに、事業からのキャッシュフローを重視した、担保・保証に過度に依存しない融資など、健全な中小企業に対する資金供給の一層の円滑化や、これまでの取引関係や顧客の知識、経験及び財産の状況を踏まえた、顧客の理解と納得を得るような十分な説明の実施等について要請を行いました。

(2) 評価

① 地域密着型金融の機能強化の状況

ア. 19年7月に取りまとめ、公表した「地域密着型金融（平成15～18年度 第2次アクションプログラム終了時まで）の進捗状況について」によれば、本施策については以下のような評価ができます。

(ア) 中小・地域金融機関の取組み実績

a. 事業再生の取組み状況

全般的な傾向として、大口先からより規模の小さい先やより再生が困難な先へ対象が広がる中、中小企業再生支援協議会の活用件数は堅調に推移しているほか、整理回収機構を活用した支援が伸びています。また、再生手法としては、DES（債務の株式化）やDIPファイナンス（法的再生手続に至った企業に対する運転資金の供給）が引き続き活用されています。

・ 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先

15年度	：	201件	2,305億円
16年度	：	302件	3,422億円
17年度	：	380件	3,572億円
18年度	：	391件	2,803億円

・ 整理回収機構の支援決定先

15年度	：	3件	608億円
16年度	：	10件	631億円
17年度	：	22件	942億円
18年度	：	38件	1,176億円

・ D E S

15年度	：	29件	175億円
16年度	：	33件	261億円
17年度	：	24件	191億円
18年度	：	34件	256億円

・ D I Pファイナンス

15年度	：	152件	566億円
16年度	：	188件	192億円
17年度	：	136件	160億円
18年度	：	563件	197億円

b. 地域金融機関の経営力の強化の取組み状況

19年3月末からのバーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）の適用開始にともなう、自己資本比率算出方法の精緻化やリスク管理手法の高度化に対応するための、データ整備やシステム導入等の態勢整備が進められています。

c. 利用者の利便性向上の取組み状況

地域貢献のための基金創設や社会貢献を行うNPO法人向けの融資商品の創設事例が見られるほか、地域ブランドの形成支援を目的として独立行政法人とフォーラムを共催している事例や、環境に配慮している企業を格付けし、それに応じ金利を優遇する商品の提供、県外からの移住を促進するための住宅ローンの取り扱い、少子化対策及び子育て支援向けの金利優遇商品の提供、金融教育・起業家教育への取組み等を通じて、地域貢献を図っている事例も見られます。

地域の活性化については、18年度において、金融機関のPFIへの関与が積極的となっています。地方自治体が実施する中心市街地活性化事業に対する補助金交付までの繋ぎ融資や、新規出店する中小事業者を支援する商品の開発、PPP（公民連携）の研究・検討等も見られます。

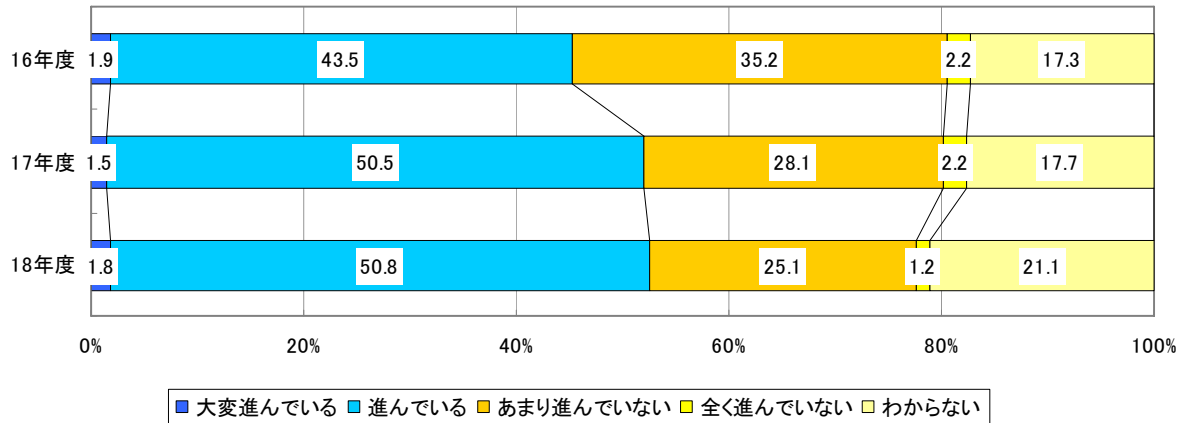
(イ) 利用者における見方（取組み全体に対する評価、各施策に対する評価）

利用者アンケート結果によると、地域密着型金融の機能強化に向けた取組み全体に対する積極的な評価は、半数を超えて更に増加する一方、消極的な評価は減少しており、一定の評価ができるものと考えています。

しかしながら、各施策に対する評価をみると、担保・保証に過度に依存しない融資や事業再生への取組み、地域貢献等については、引き続き消極的評

価が上回っています。

【資料1 地域密着型金融の機能強化の取組み全体に対する評価】



イ. 中小・地域金融機関においては、財務面においても、不良債権比率が着実に低下するなど全体として健全化が進展しており、「アクションプログラム」に基づく経営力強化の取組みが、一定の効果をあらわしているものと考えています

・不良債権比率

地域銀行	18年3月末	4.5%	⇒	19年3月末	4.0%
信用金庫	18年3月末	7.1%	⇒	19年3月末	6.5%
信用組合	18年3月末	10.7%	⇒	19年3月末	10.3%

・自己資本比率

地域銀行	18年3月末	9.8%	⇒	19年3月末	10.4%
信用金庫	18年3月末	11.2%	⇒	19年3月末	11.9%
信用組合	18年3月末	9.6%	⇒	19年3月末	10.1%

② 中小企業金融の円滑化の状況

ア. 担保・保証に過度に依存しない融資等の推進

業界団体等との意見交換会等における要請や、「アクションプログラム」に基づく各種取組みが着実に実施されるよう、的確なフォローアップに努めました。

資料2-1及び資料2-2に示すとおり、金融機関の担保・保証に過度に依存しない融資や中小企業再生支援協議会を活用した事業再生等は概ね増加しており、上記の取組みはそのような融資等の促進について、一定の成果があったものと考えています。

【資料 2-1 各金融機関の担保・保証に過度に依存しない融資の取組み状況】

- ・ 主要行—主要 4 行の全てが中小企業向けのスピード審査による無担保・第三者保証不要の融資商品を設け、貸出を推進。

※主要 4 行…みずほ、旧東京三菱、旧 UFJ、三井住友

15 年度：1 兆 5,200 億円程度

16 年度：3 兆 700 億円程度

17 年度：3 兆 2,800 億円程度

18 年度：2 兆 5,294 億円程度

※ 貸出実行額。担保・保証を提供している先に対する貸出を一部含む。

- ・ 地域金融機関—担保・保証に過度に依存しない融資については、財務制限条項を活用した融資やシンジケートローンの組成金額が増加。また、動産・債権譲渡担保融資が幅広く普及しつつある中で、特に動産担保融資については、実績が小額ながらも急増。

	動産・債権譲渡担保融資	財務制限条項を活用した商品による融資	シンジケートローンの組成
15 年度：	1,102 億円	339 億円	2,993 億円
16 年度：	1,737 億円	954 億円	4,792 億円
17 年度：	1,998 億円	2,031 億円	5,245 億円
18 年度：	2,029 億円	2,385 億円	6,700 億円

【資料 2-2 「アクションプログラム」に基づくその他の主な取組み状況】

- ・ 中小企業再生支援協議会の再生計画策定先

15 年度：201 件 2,305 億円

16 年度：302 件 3,422 億円

17 年度：380 件 3,572 億円

18 年度：391 件 2,803 億円

- ・ 創業等支援融資商品による融資

15 年度：1.9 千件 179 億円

16 年度：2.8 千件 250 億円

17 年度：5.4 千件 603 億円

18 年度：6.9 千件 742 億円

・企業育成ファンドへの出資

15年度	94億円
16年度	153億円
17年度	241億円
18年度	196億円

イ. 「中小企業金融モニタリング」の活用等

業界団体等との意見交換会等において、中小企業金融モニタリングで得られた事例の紹介及び健全な中小企業に対する資金供給の一層の円滑化等についての要請を行いました。また、中小企業金融モニタリングで得られた情報及び金融サービス利用者相談室に寄せられた、いわゆる貸し渋り・貸し剥がしに関する情報を検査・監督において適切に活用するとともに、中小企業の実態に即した的確な検査の実施等の取組みを行うことにより、中小企業金融の実態等の把握が進んだものと考えています。

中小企業金融の円滑化の状況としては、中小企業金融モニタリングにおける貸出動向が、全地域において「積極的である」、「やや積極的である」との意見が概ね6～8割を占め、また、「消極的である」、「やや消極的である」との意見は全地域において概ね1割を下回っており（資料3）、金融サービス利用者相談室に寄せられた貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付件数も、14年10月の窓口設置以降、毎事務年度減少しています（資料4）。このほか、金融機関の「（中小企業に対する）貸出態度判断D. I.」も引き続きプラスで推移しており（資料5）、18事務年度に行った上記の各施策は、中小企業金融の円滑化に一定の効果がみられたものと考えています。

【資料3 中小企業金融モニタリング（19年5月実施）】

最近3ヶ月の動向	主要行		地方銀行 第二地方銀行		信用金庫 信用組合		政府系金融機関		全体	
1 積極的である	66	33.3%	89	22.5%	118	31.6%	162	40.5%	435	31.8%
2 やや積極的である	69	34.8%	166	42.0%	143	38.2%	142	35.5%	520	38.0%
3 どちらとも言えない	51	25.8%	115	29.1%	89	23.8%	74	18.5%	329	24.1%
4 やや消極的である	7	3.5%	18	4.6%	16	4.3%	20	5.0%	61	4.5%
5 消極的である	5	2.5%	7	1.8%	8	2.1%	2	0.5%	22	1.6%
合計	198	100.0%	395	100.0%	374	100.0%	400	100.0%	1367	100.0%

【資料4 貸し渋り・貸し剥がしに関する情報】

14年10月（開設時）～19年6月末の受付件数	2,087件
うち14事務年度の受付件数	885件
うち15事務年度の受付件数	602件
うち16事務年度の受付件数	292件
うち17事務年度の受付件数	186件
うち18事務年度の受付件数	122件

（注）14年10月から「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」を窓口として情報を受け付けていたが、17年7月に受付窓口を「金融サービス利用者相談室」に統合した。

【資料5 日銀短観「（中小企業に対する）貸出態度判断D.I.」の推移（19年6月調査）】

（四半期ベース）

14/12	15/3	15/6	15/9	15/12	16/3	16/6	16/9	16/12	17/3	17/6	17/9	17/12	18/3	18/6	18/9	18/12	19/3	19/6
▲10	▲9	▲8	▲5	▲4	▲2	+2	+3	+5	+7	+8	+9	+11	+12	+11	+9	+10	+9	+9

（注1）D.I. = 「緩い」と回答した社数構成比－「厳しい」と回答した社数構成比

（注2）16/3 から調査対象見直しにより企業規模別の区分基準を常用雇用者数から資本金へ変更、また、調査対象社数を増加している。

6. 今後の課題

今後は、19年4月に取りまとめられた金融審議会金融分科会第二部会報告「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について－地域の情報集積を活用した持続可能なビジネスモデルの確立を－」の内容を踏まえた監督指針の改定を行うこと等を通じて、引き続き地域密着型金融の推進を図っていく必要があります。

中小企業の再生・活性化を図るため、引き続き、不動産担保・個人保証に過度に依存することなく事業価値を見極める融資手法を徹底する等により、中小企業を含む健全な取引先への資金供給を円滑化するなど、金融機関の資金仲介機能を強化する必要があります。

7. 当該政策に係る端的な結論等

政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組みを進めていく必要があります。

【18年度の達成度及び判断理由】 A

地域密着型金融については、総じて着実に実績が上がっていること、また、「(中小企業に対する)貸出態度判断D. I.」が引き続きプラスで推移する等、中小企業金融の円滑化が図られていることから、Aと評価しました。

8. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・「地域密着型金融（平成15～18年度 第2次アクションプログラム終了時まで）の進捗状況について」
- ・日銀短観「(中小企業に対する)貸出態度判断D. I.」
- ・中小企業金融モニタリング結果
- ・金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況等

10. 担当課室名

監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第一課、監督局銀行第二課、総務企画局政策課